

北杜市の企業・事業所の宣言内容（宣言の内容には、実施予定のものも含まれます。）

業種	名称	所在地	HP (クリックすると移動します)	1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組	2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組	3 男女がともにいきいきと活躍するための取組	4 その他の取組	最終更新日
製造業	企業組合山のパン屋桑の実	小淵沢町2968-1		<ul style="list-style-type: none"> ○子どものいる職員は本人の希望により、勤務時間の短縮ができるようにします。 ○子どもの保育園、学校行事に参加するための休暇を認めます。 ○年次有給休暇の計画的な取得を推進し、親子団らんの時間が作れるようにしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども連れのお客様を大歓迎します ○社員全員が子ども達の安全に配慮した運転をします。 			平成20年8月5日
卸売業, 小売業	(有)平成総合企画	須玉町若神子1951-2		<ul style="list-style-type: none"> ○子育てと両立できる職場づくりができるよう会社でフォローしています。 ○育児休暇を積極的に取得できるよう1年間は有給休暇としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○お子様連れのお客様を歓迎しています。 ○地域の子育て支援などに積極的に協力しています。 ○抗酸化陶板浴ご利用で中学生以下のお子様連れのお客様に対して、お子様分の入浴料を無料にしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性を積極的に登用し、女性の視点を企業経営に活かしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員やその家族を参加者としたレクレーションを毎年開催して会社と従業員や家族との絆を深めています。 	平成30年5月18日
学術研究, 専門・技術サービス業	鈴木博之税理士事務所	長坂町長坂上条2533-24 長坂ステーションビル441		<ul style="list-style-type: none"> ○全ての職員が、仕事と生活・家庭を両立しながらその能力を十分に発揮するために、業務の進め方や働き方の見直しを進め、「ワーク・ライフ・バランス」のとれた職場を目指します。 ○仕事と家庭の両立ができるよう、残業を原則禁止しています。 ○ミーティングの実施により、それぞれの業務を確認し、業務量によっては支援体制を取り、お互いが時間内に仕事を完結できるようにしています。 ○子どもの看護・健診・予防接種などの休暇を整備します。 ○子どもの学校行事に参加するための休暇を整備します。 ○子どもの学校行事や地域活動に参加しやすいよう、半日休暇制度を導入し、休暇を取りやすくします。 ○ワーク・ライフ・バランス実現のため、所定労働時間を7時間45分に短縮しています。 ○ワーク・ライフ・バランス実現のため、週休二日制に加え、会社カレンダーによる休日を14日設け、合計年間休日を131日としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員が地域の子どもが参加する地域活動に積極的に参加・協力します。 ○職員全員が子どもたちの安全に配慮した運転をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や県が実施する男女共同参画関連事業・会議へ参加します。 ○性別に関係のない採用・配置を行っています。 ○性別に関係なく適材適所の人事を実施しています。 ○女性を管理職に登用し、女性の視点を経営に活かしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性だけでなく、全ての職員がモチベーション高く働くことのできる環境とワーク・ライフ・バランスのとれた職場を目指しています。 	平成29年11月23日
宿泊業, 飲食サービス業	ふるさと旬菜森樹	小淵沢町2968-1	http://www3.nns.ne.jp/ent/shinju	<ul style="list-style-type: none"> ○同居の家族の看護や子どもの学校行事・病気等休みが取れるよう配慮します。 ○休んでいる従業員をお互いにフォローできる体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども連れのお客様と子どもにご利用いただけるように配慮します。 ○子ども3人以上子育てしているお客様と子どもさんに割引制度を実施します。(やまなし子育て応援カード持参の方で、2000円以上飲食された方は10%引) ○学校などが行う職場見学・体験学習に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の意識向上のための話し合いの場を設けます。 ○職場内で男女共同参画への意識の向上をはかるよう、情報交換や学習の場を設けます。 ○女性の視点を活かし、女性の力を企業経営に発揮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の自立を支援しています。 	平成30年5月18日
医療, 福祉	社会福祉法人 八ヶ岳名水会	長坂町小荒間1095-7	http://www.v-meisui.or.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対して、短時間勤務制度を導入しています。 ○半日休暇、時間単位休暇制度を導入し、休みを取りやすくしています。 ○育児休暇を積極的に取得するように促しています。男性の取得実績もあり。 ○この看護休暇を積極的に取得するように促しています。令和元年度実績は10名。 ○子の運動会などの行事に積極的に参加できるように、シフト体制を配慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年北杜市内の学校などが主催するボランティア活動に協力し、活動の場を提供しています。 ○地域の子どもサークルなどに活動の場を提供します(営利目的でないものに限る)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○性別で区別せずに女性を管理職に登用し、女性管理職は全体の30%以上を占めています。 ○パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントを防止する規程を整備し、これまでに弁護士を招いた研修会を開くなど、「予防」に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○共に1万円を支給する結婚祝い金、出産祝い金の規程を設けています。 	令和2年6月15日

北杜市 の企業・事業所の宣言内容（宣言の内容には、実施予定のものも含まれます。）

業種	名称	所在地	HP (クリックすると移動します)	1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組	2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組	3 男女がともにいきいきと活躍するための取組	4 その他の取組	最終更新日
医療, 福祉	社会福祉法人友伸福祉会 特別養護老人ホーム長寿荘	須玉町比志6465-3		○半日単位での休暇取得制度を導入しています。	○毎年夏期に小学生の施設訪問を受け入れ、利用者と子どもたちの交流を図っています。 ○学校などで行う職場訪問を受け入れています。 ○毎年秋に実施する運動会には地元の保育園も参加し、地域社会とのつながりを深めています。	○性別に関係なく昇進、配置を行っています。 ○セクシュアル・ハラスメント防止に関する規定を定め、男女がともに働きやすい職場づくりを行っています。		平成29年12月15日